

## 特別定額給付金について ～1人10万円を支給します～

問合せ 総合政策課 企画調整担当 ☎0495-77-0701 FAX0495-77-3915

以下の通り申請の受付を行っています。

- オンライン申請…5月1日(金)より申請を受け付けています。詳細は町ホームページをご覧ください。
- 郵送申請…各世帯へ申請書等を発送しました。郵送での提出を受け付けています。

【申請書の受付期限】

**8月19日(水)** ※余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。

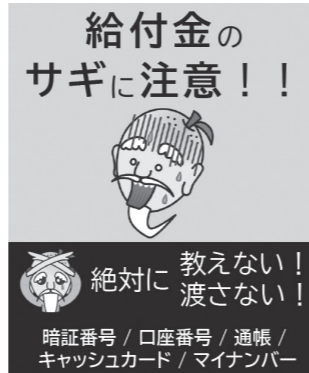
【郵送申請に必要な書類】

- ・申請書
- ・世帯主の方の本人確認書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカード等)の写し
- ・世帯主名義の金融機関口座のわかる書類(通帳、キャッシュカード等)の写し

【給付までの見通し】

オンライン申請による第1回目の給付は5月13日(水)に行いました。

申請書を提出(申請書等が役場へ到着)してから1週間程度での給付を目指して事務を進めてまいります。  
※申請書や添付書類に不備等がある場合は給付の遅れにつながりますので、提出前によくご確認くださいませよう願いたします。



## ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

### 退職後は国民年金への加入の手続きを忘れずに!

厚生年金保険や共済組合に加入している方(第2号被保険者)が退職した場合は次の会社に就職するまでの間、国民年金への加入の手続きを行い、第1号被保険者として国民年金保険料を納める必要があります。

下図のように、退職から次の就職の間に月をまたいだ場合、4月は第1号被保険者となりますので、手続きをしていないと未加入期間となってしまいます。

その結果、納めるべき保険料を納めなかったことで、受け取る年金額が少なくなってしまいます。



また、扶養されている配偶者の方(第3号被保険者)も変更の手続きを行い、第1号被保険者として保険料を納める必要がありますので、忘れずに手続きを行ってください。

#### ●被保険者の種類

- 第1号被保険者…国内に住所のある20歳以上60歳未満の方で、第2号及び第3号被保険者でない方
- 第2号被保険者…厚生年金保険や共済組合に加入している方
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012  
保険健康課 0495-77-2113  
地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号  
年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。  
予約受付専用番号 **0570-05-4890**

## 「後見ほっとライン」が始まります!

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見などの電話相談に応じます。利用料は無料になります。「どこに話していいのかわからない。」「こんなことを相談してもいいの?」と思うことでも構いません。

また、自分のことではなく、家族のことでもお気軽に「後見ほっとライン」にご相談ください。

認知症の父の入院代を本人の口座から支払いたいが、銀行で「成年後見人が必要」と言われた。



高齢の母が最近、必要のない高額物品を何度も購入している。何かの詐欺にあっているみたい…



知的障害をもつ子どもがいるが、自分が亡くなった後のことが心配…



「成年後見」ってたまに聞くけどどんな制度? 費用はいくらかかるの?



【成年後見制度とは?】

認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度です。

相談無料

後見ほっとライン

秘密厳守

フリーダイヤル

**0120-235-833**

受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで。

※「後見ほっとライン」は、児玉郡市4市町が事業所に委託して実施している制度です。

※神川町、本庄市、美里町、上里町に在住若しくは在勤の方、そのご家族又は後見等に関する方がご利用できます。

※ご相談いただいた内容や個人情報は適正に管理しますので、第三者に漏れることはありません。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

※オペレーターが相談内容をお聞きした後、相談員から折り返しご連絡します。